

5

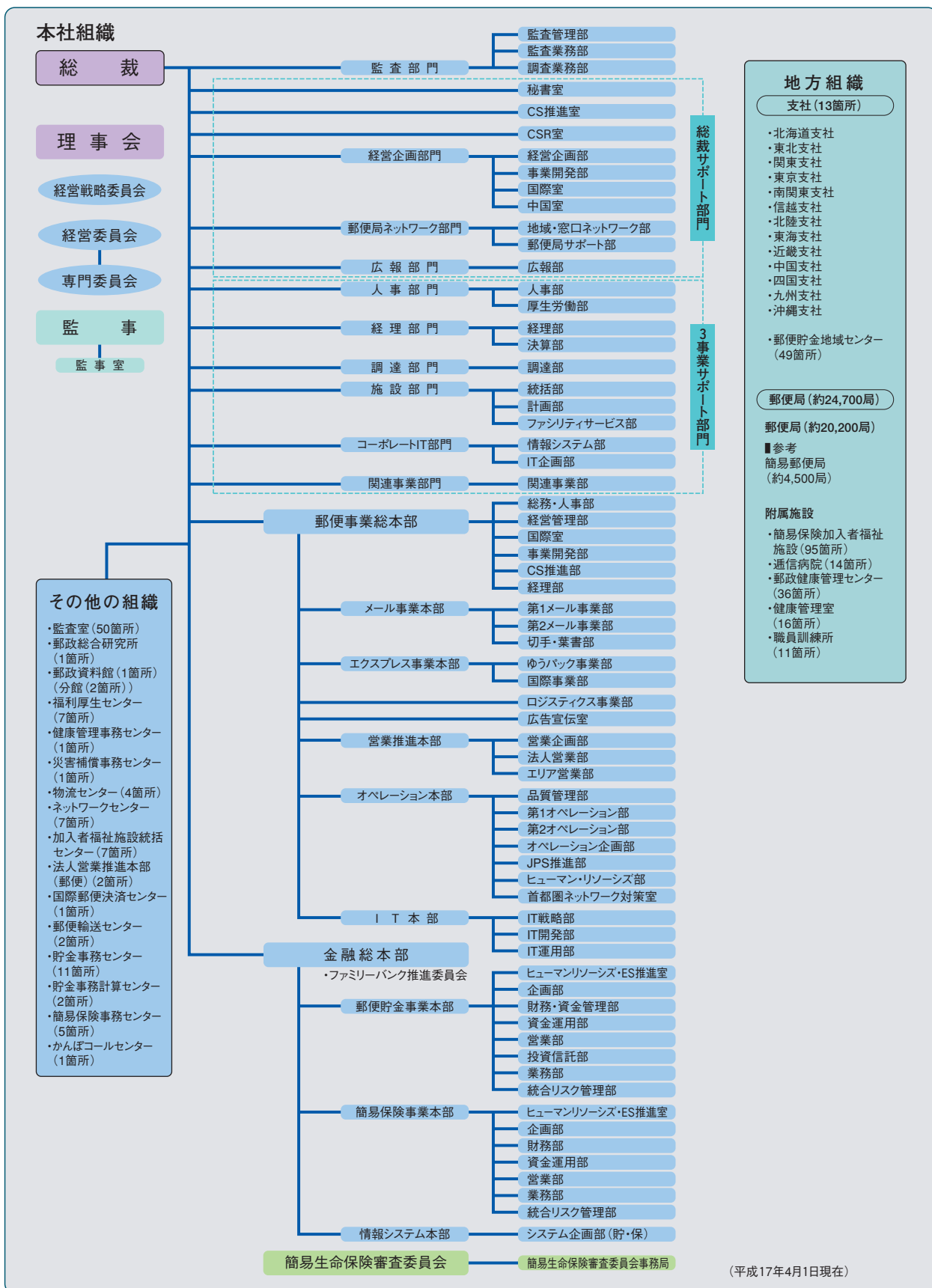
公社概要

CONTENTS

1 組織の概要	86
1. 組織図	86
2. 種別郵便局数	87
3. 職員の状況	87
4. 郵便ポスト設置数	87
5. ATMの設置数	87
2 郵便局ネットワークの特徴	88
3 役員の氏名・役職	89
4 業務の内容	91
5 商品・サービスのラインアップ	92
1. 郵便	92
2. 郵便貯金	96
3. 簡易保険	102
6 本社及び支社の所在地	104
7 取扱時間・お問い合わせ	105
1. 郵便事業	105
2. 郵便貯金事業	106
3. 簡易保険事業	108
4. その他、公社全般に関するご案内・ご相談	109
5. インターネットによるご相談	109
6. 情報公開窓口	109
8 沿革	109
9 子会社等との関係	110

1 組織の概要

1. 組織図



1 ハイライト

2 トピックス

3 経営方針

4 経営の取組

5 公社概要

6 資料編

2.種別郵便局数

(単位：局)

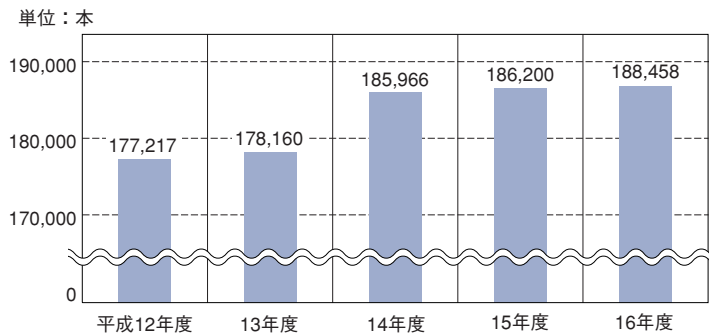
	普通郵便局			特定郵便局			簡易郵便局	計
	集配	無集配	小計	集配	無集配	小計		
平成16年度末	1,261	47	1,308	3,465	15,458	18,923	4,447	24,678
平成15年度末	1,262	48	1,310	3,530	15,405	18,935	4,470	24,715

3.職員の状況

(単位：人)

	公社全体	郵便事業	郵便貯金事業	簡易保険事業	その他
平成16年度末	261,937	114,158	56,316	41,994	49,469
平成15年度末	271,368	120,255	57,877	42,871	50,365

4.郵便ポスト設置数



5.ATMの設置数

ATMは昭和54年度から設置を開始し、平成4年度末までに、スペースの問題などで設置の困難な一部の郵便局を除いたすべての郵便局（簡易郵便局を除く。）に設置しています。

(単位：台、か所)

年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
設置台数	25,520	25,802	26,123	26,483	26,519
局外設置か所数	2,598	2,748	2,817	2,874	2,869

2

郵便局ネットワークの特徴

郵便局では、「郵便」、「郵便貯金」、「簡易保険」のサービスだけでなく、全国に張り巡らされた郵便局ネットワークを有効活用することにより、国民共有の生活インフラ、情報・安心・交流の拠点、ライフライン機能としても、利用者の皆さまにご利用いただいています。

郵便局ネットワーク水準の維持

全国2,521の市町村すべてに郵便局を設置（平成16年度末現在）しており、全国あまねく公平なサービスを幅広く提供しています。（平成16年度末現在の郵便局数：24,678局）

災害時のライフライン機能

全国津々浦々に設置された郵便局ネットワークを活用し、天災その他非常の災害があった場合、災害地の被災者に対し、お客さまの必要性に応じて様々なサービスを提供しています。（郵便はがき等の無償交付、郵便貯金の通帳・印鑑をなくした場合の非常取扱い、保険金・貸付金の非常即時払等）。

国や政府関係機関の様々な事務の共通窓口、印紙販売、年金恩給の支払いなど日常生活に欠かせないライフラインサービスを提供しています。

地域関連施策

市町村と郵便局が連携して、一番身近な公的機関である郵便局の機能を発揮するよう、地域の需要・期待に応じ、各郵便局の対応能力も踏まえて施策を展開しています。（地方公共団体事務、ひまわりサービス、防災協定等）

民間による郵便局ネットワークの活用

生活インフラである郵便局ネットワークを開放し、民間サービスとの提携を推進しており、お客さまの利便性向上に努めています。（民間金融機関とのATM提携サービス、原動機付自転車等に係る自賠責保険の取扱い等）

今後、郵便局ネットワークの更なる活用について、地域の皆さまの生活インフラとして活用し、それぞれの地域ニーズに応じた様々なサービスの提供ができないものか、その可能性についての検討（「ワンストップ・コンビニエンス・オフィス構想」）も行っているところです。

平成16年度末役員一覧

(平成17年3月31日現在)

平成16年度の役員の数:総裁1人、副総裁2人、理事15人(非常勤理事4人含む)、監事3人(非常勤監事1人含む)。

○総裁

生田 正治 (元 株式会社商船三井 代表取締役会長)

○副総裁

高橋 俊裕 (元 トヨタアドミニスタ株式会社 代表取締役社長)

團 宏明 (元 総務省郵政事業庁長官)

○理事

(常勤)

山下 泉 (元 アクセンチュア株式会社金融サービス業本部金融営業本部長
日本銀行出身)

本保 芳明 (元 国土交通省大臣官房審議官)

西村 清司 (元 総務省大臣官房審議官 旧自治省出身)

広瀬 俊一郎 (元 総務省郵政事業庁総務部総括専門官)

稲村 公望 (元 総務省郵政事業庁次長)

高橋 守和 (元 総務省郵政事業庁総務部総括専門官)

小野 俊郎 (元 総務省郵政事業庁施設情報部長)

岡田 克行 (元 総務省郵政事業庁東京郵政局長)

斎尾 親徳 (元 総務省郵政事業庁貯金部長)

伊藤 高夫 (元 総務省郵政事業庁簡易保険部長)

佐々木 英治 (元 総務省郵政事業庁郵務部長)

(非常勤)

瀬戸 雄三 (アサヒビール株式会社 相談役)

宗国 旨英 (本田技研工業株式会社 特別顧問)

池尾 和人 (慶應義塾大学経済学部教授)

石倉 洋子 (一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授)

○監事

(常勤)

浅井 八郎 (元 総務省近畿行政評価局長 旧総務庁出身)

二村 英男 (元 総務省郵政事業庁首席監察官)

(非常勤)

井上 秀一 (東日本電信電話株式会社 相談役)

平成17年4月1日に就任した役員

○理事

(常勤)

山下 泉 (再任)

広瀬 俊一郎 (再任)

西村 清司 (再任)

本保 芳明 (再任)

伊藤 高夫 (再任)

岡田 克行 (再任)

斎尾 親徳 (再任)

佐々木 英治 (再任)

間瀬 朝久 (新任 前 金融総本部情報システム本部長)

藤本 栄助 (新任 前 金融総本部郵便貯金事業本部副本部長)

(非常勤)

宗国 旨英 (再任 本田技研工業株式会社 特別顧問)

池尾 和人 (再任 慶應義塾大学経済学部教授)

葛西 敬之 (新任 東海旅客鉄道株式会社 代表取締役会長)

○監事

(常勤)

関根 義雄 (新任 前 総務省中部管区行政評価局長)

高橋 守和 (新任 前 日本郵政公社理事)

(非常勤)

井上 秀一 (再任 東日本電信電話株式会社 相談役)

4

業務の内容

日本郵政公社（以下「公社」という。）は、日本郵政公社法（平成14年法律第97号）第19条の規定に基づき、以下の業務を行っています。

郵便業務	<p>信書及び小型物品の送達の役務の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 郵便の業務 お年玉付郵便葉書等及び寄附金付郵便葉書等の発行 <p>経営資源を活用して行う業務等</p> <ul style="list-style-type: none"> 印紙の売りさばき 東・西NTT及びNHK等からの委託による業務
郵便貯金業務	<p>簡易で確実な貯蓄手段の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 郵便貯金の業務 <p>簡易で確実な送金手段の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 郵便為替の業務 <p>簡易で確実な送金及び債権債務の決済の手段の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 郵便振替の業務 <p>経営資源を活用して行う業務等</p> <ul style="list-style-type: none"> 恩給その他の国庫金の支払 周知宣伝施設の設置及び運営 国債等の募集の取扱い等 国際ボランティア貯金の寄附金の処理 外国通貨の両替及び旅行小切手の売買 災害ボランティア口座の寄附金の処理 確定拠出年金運営管理業 日本銀行からの委託による国庫金の取扱い 国家公務員共済組合連合会からの委託による年金等の支払 受託銀行等からの再委託による宝くじの売りさばき等 国民生活金融公庫等からの委託による小口の教育資金の貸付け 金融機関からの委託による金融機関預金受払事務 国民年金基金連合会からの委託による確定拠出年金関係事務 地方公共団体からの委託による事務
簡易生命保険業務	<p>簡易に利用できる生命保険の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 簡易生命保険の業務 <p>経営資源を活用して行う業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入者福祉施設の設置及び運営 損害保険会社等からの委託による原動機付自転車等責任保険募集の取扱い

5 商品・サービスのラインアップ

1. 郵便

切手・はがき等	くじ付郵便はがき・寄附金付お年玉付郵便切手	
	年賀はがき(お年玉付郵便はがき)	年賀はがきには、寄附金なし(無地)と寄附金付の2種類があり、寄附金付は、絵入り(地方版)になっています。
	暑中見舞用郵便はがき(かもめ〜)	暑中見舞用郵便はがき(かもめ〜)には、無地と絵入りがあります。
	寄附金付お年玉付郵便切手	封書や私製はがきで年賀状を出される方にも、くじを楽しんでいただくため、くじ付切手として、現在、封書用、はがき用の2種類を発行しており、いずれも寄附金(3円)付きです。
	エコーはがき	はがきの一部を広告媒体として企業等に提供し、その広告料で1枚当たり5円安い45円の低価格で販売するはがきです。地域限定または全国など販売エリアを特定でき、ターゲットに直接届く確実な広告媒体として、大きなPR効果が期待できます。
	便利な郵便商品	
	通常はがき	御用向きによって選べる2つの料額印面のはがきをご用意しています。
	インクジェット紙通常はがき	紙の表面にインクジェットプリンタの水性インキが小さなドットですぐ乾く性質を持った特殊なコートがなされており、写真画質・鮮やかな色彩印刷が可能なのはがきです。
	四面連刷はがき	はがき4枚を田型に連刷したもので、大量にはがきを印刷する場合に便利です。
	くぼみ入りはがき	通常はがきのほか、お年玉付郵便はがき及び暑中見舞用郵便はがきにもあります。
	折らない往復はがき	目の不自由な方が使いやすいように、はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏がすぐ分かるようにしたはがきです。通常はがきのほか、年賀はがき及び暑中見舞用はがきにも用意されています。
	折らない往復はがき	中央を折っていない往復はがきです。そのまま印刷やコピーにかけられるので、パーティや販売会、展示会などの案内状を大量に印刷するのに便利です。
	けい線入りはがき	けい線の入ったはがきで、縦けいと横けいの2種類があり、それぞれ「縦罫線入りはがき」又は「横罫線入りはがき」と、はがきの表面右下部に表示してあります。
	絵入りはがき	絵入りはがきは、各地の美しい風景、名所などをデザインした絵はがきです。
ミニレター(郵便書簡)	はがきの3倍のスペースを持った封筒兼用の便せんです。表面には、はがきと同じように料額印面が印刷してあります。重さが25gを超えない範囲で写真やメモも同封することができるので、旅先からのメッセージにも重宝します。	
航空書簡	ミニレターの国際版で、郵便料金を表す料額印面が印刷してある封筒兼用の便せんです。ただし、他のものを添付・封入することはできません。書くスペースは、はがきの3倍もあり、割安な料金(世界均一90円)で世界各国へ航空便で差し出せます。	
国際郵便はがき	エアメール(航空便)専用の国際郵便はがきで、世界各国へ均一料金で送ることができます。また、裏面に日本文化をテーマにした絵を印刷した「国際絵入りはがき」もあります。	
お便りセット	利用頻度の高い切手やはがきを組み合わせ、ケースに納めた商品です。	
ペーン	ペーンは、切手10枚を小型のシートにしたものです。	
小包郵便	一般小包郵便物(ゆうパック)	持込割引等の各種割引や10個以上差し出される場合の特別料金、不在時の転送サービス、お届け済通知サービス、当日中の再配達、配達時間帯希望サービスなど、お得・便利を満載しました。
	チルドゆうパック(保冷郵便)	生鮮食品のみずみずしさをしっかりキープし、安全・確実にお届けします。
	ふるさと小包	日本全国の産品を産地から直接ゆうパックでお届けします。郵便局に設置のカatalog、チラシ等からご希望の商品をお選びください。
	海外ふるさと小包	郵便局に備付けの「海外ふるさと小包カatalog」から日本の名産品をお選びいただき、海外へ小包で郵送するサービスです。
冊子小包郵便物	冊子とした印刷物等を、一般小包郵便物よりも安い料金でお届けするサービスです。事前手続は不要、ポスト投函もOKです。	
便利な郵便付加価値サービス	書留	引受けから配達までの郵便物の送達過程を記録し、万一郵便物が壊れたり届かなかったりした場合に、差出しの際お申出のあった損害要償額の範囲内で実損額を賠償するサービスです。「現金書留」「一般書留」と料金が割安な「簡易書留」の3種類があります。
	本人限定受取郵便	郵便物に記載された名あて本人又は差出人の指定した代人(自然人1人)に限り、郵便物をお渡しするサービスです。
	代金引換	交付の際、郵便物と引換えに差出人がご指定した代金を受取人からお預かりし、郵便振替又は郵便為替で差出人に送金するサービスです。
	e内容証明サービス	インターネットで、自宅や会社からお送りいただける内容証明郵便です。あて名書きした封筒等をご用意いただくことなく、24時間いつでもご利用OK。お支払はクレジットカード又は後納で。
	配達記録郵便	郵便物の引受けと配達を記録します。郵便追跡システムにより、リアルタイムでご確認いただけます。
	各種証明制度	引受時刻証明は書留郵便物を引き受けた時刻を証明します。配達証明は書留郵便物を配達したことを証明します。内容証明は〇年〇月〇日に誰から誰あてに、どのような内容の文書が差し出されたかを謄本によって証明します。
配達日指定郵便	ご指定の日に、郵便物(一部を除きます。)をお届けします。	

便利な郵便サービス	広告郵便物	欲しい人に、欲しい情報を発送できる優れた広告媒体、ダイレクトメールは営業にかかせないツールです。郵便局の「広告郵便物」なら、差出通数などの条件により料金が15～48%割引。あなたのビジネスに優れたコストパフォーマンスを発揮します。
	区分郵便物	第一種/第二種郵便物のうち、事前に郵便区番号ごとに区分された郵便物の料金を割引します。送達日数に余裕をいただくほど、差出通数が多くなるほど、またバーコードなしよりもバーコード付きの方が割引率がアップし、最大21%割引を受けられます。
	郵便区内特別郵便物	同一差出人から形状、重量、取扱いが同一の定形/定形外郵便物である等の条件を満たし、同一郵便区(配達郵便局ごとに定められている配達区域)内のみでその引受け及び配達を行う郵便物を割安な料金でお届けします。
	バーコード付郵便物	一定の条件を満たす定形郵便物/第二種郵便物に所定のバーコードを記載した郵便物を料金割引。同一差出人から差し出される場合、差出通数1,000通以上で5%(往復はがきは2.5%)の割引を受けられます。
	翌朝10時郵便(モーニング10)	郵便物を差出日の翌朝10:00までに配達するサービス。数量にかかわらず集荷に伺います。郵便追跡システムによる配達状況の確認もできますので安心・確実です。
	新特急郵便	新特急郵便は、おおむね午前中に差し出された郵便物をお受けした当日のおおむね17:00頃までにお届けするサービスです。
	コンピュータ郵便	受取人の住所、氏名、通信文等を記録したデータをお客さまからお預かりし、印字から封かんまでを行い、普通通常郵便物として全国へ発送するサービスです。パンフレットの同封もできるため、DMとして活用できます。
ハイブリッドめーる	手軽に送れる封筒・便せん・切手不要の郵便です。パソコンで作成した通信文をインターネットを介して引受け、専用封筒に入れてお届けします。お支払いはクレジットカード又は料金後納で、1回のお申込みで500通まで。全国おおむね翌日配達でお届けします。	

レタックス	レタックス	引受郵便局と配達郵便局の間でファクシミリを利用し、手書き文字やイラスト等をそのままの文面でスピード配達するサービス。配達日の3日前までに差し出せば料金割引があります。
	フラワーレタックス	レタックスとご希望の生花を、指定された日にお届けするサービスです。
	マネーレタックス	冠婚葬祭の行事に都合が悪く、参加・出席できない。そんなとき役立つのがこのサービス。ご祝儀等の現金をレタックスと一緒に、かつスピーディにお届けします。

国際郵便	国際スピード郵便(EMS)	書類や物品(30kgまで)を最も速く海外へお送りする国際郵便。差出数に応じて最大で23%の割引が受けられます。引受けから配達まで最優先でお取扱いし、荷物の配達状況を確認できるシステム、万に備えての損害賠償制度など、サポート体制も充実しています。 ^(注)
	EMS配達時間保証(タイムサーテン)サービス	世界6か国・地域との間で、国際スピード郵便(EMS)を配達保証時間までに配達するサービスです。
	印刷物	定期刊行物、書籍、カタログ、DM、業務用書類等の印刷物に適用されるお得な国際郵便です。
	小型包装物	重量2kgまでの小型の品物を海外へ送るならこのサービス。国際スピード郵便(EMS)や国際小包郵便物よりも料金が割安です。
	Dメール・Pメール	大量の印刷物を海外へ送るなら、「Dメール(航空優先大量郵便物)」「Pメール(航空非優先大量郵便物)」のご利用がお得。
	国際小包	海外あてに品物を送る際の基本形。
	エコミー航空(SAL)郵便	海外あて郵便物を日本国内と到着国内では船便として扱い、両国間では航空輸送する、船便より速く、航空便より安いサービス。
国際郵便 料金受取人払(IBRS)	海外から日本への国際郵便物の郵便料金を差出人に負担させず、国内の受取人にご負担いただく制度です。	

注：取扱最大重量・追跡の可否は国によって異なります。詳しくは郵便局の窓口でお尋ねください。

メール便利情報	郵便物の損害賠償制度	書留、代金引換又は配達記録とした郵便物や一般小包郵便物については、郵便法に規定された一定の要件に該当する場合の損害賠償制度があります。なお、普通扱いの通常郵便物等には損害賠償制度はありませんので、ご注意ください。
	郵便物の不着	届くはずの郵便物が届かなかったりした場合には、調査制度がありますので、お近くの郵便局にお申出ください。郵便物の流れに沿って関係する郵便局を調査し、その結果をお知らせします。
	郵便私書箱	郵便局に設置されている郵便私書箱を無料でお貸ししています。なお、ご使用に関してはいくつかの条件があり、主な条件は以下のとおりです。 ○郵便私書箱を6か月以上使用する方 ○郵便私書箱に配達し、又は別に保管された郵便物を遅滞なく受け取ることができる方 ○常時郵便物の配達を受ける方 注：ご使用される郵便局に空き状況をご確認ください。
	あて名変更・取戻し請求	郵便物を差し出したあとで、あて名の間違いや、内容の入れ違いに気付いたら、あて名変更や取戻し請求ができます(手数料が必要になる場合もあります)。
	転居先への転送サービス	お引っ越しの際には、郵便局に転居届を出しておくだけで、1年間、旧住所あての郵便物を新住所に無料で転送します。

メール 便利 情報	郵便物として 差し出すことが できない物	次の物は郵便物としてお取り扱いすることができません。 ①爆発性、発火性その他の危険性のある物 ②毒薬、劇薬、毒物及び劇物(官公署、医師、歯科医師、獣医師、薬剤師又は毒劇物営業者が差し出す物を除きます。) ③生きた病原体及び生きた病原体を含有し、又は生きた病原体が付着していると認められる物(官公署、医師、歯科医師、獣医師、薬剤師又は毒劇物営業者が差し出す物を除きます。) ④法令に基づき移動又は頒布を禁止された物 ⑤人に危害を与えるおそれのある動物(学校又は試験所から差し出され、又はこれにあてるものを除きます。)
	サービスレベル一覧表	お出しになる郵便物が、お届け先にいつ着くか調べることができます。郵便局へおたずねください。また、「ゆうびんホームページ(http://www.post.japanpost.jp)」でも調べることができます。
	国際郵便日数表	国際郵便について、引受からお届けまでのおおよその日数が分かります。国際郵便交換局・集配郵便局(配達を行う郵便局)等の郵便局へおたずねください。また「ゆうびんホームページ(http://www.post.japanpost.jp)」でもご覧になれます。
	郵便物の 追跡情報提供サービス	小包郵便物・EXPACK500、翌朝10時郵便、国際スピード郵便(EMS)のお客さま控えに記載されているお問い合わせ番号、書留郵便物・配達記録郵便物の受領証に記載されている引受番号により、郵便物の配達状況をインターネット(ゆうびんホームページ(http://www.post.japanpost.jp))で調べることができます。

切手やはがきの交換

ご不要になった郵便切手等、書き損じたはがきや郵便書簡(ミニレター)は、所定の手数料をお支払いいただければ、下記のとおり新しい切手やはがきと交換いたします。

なお、汚れたり、き損している郵便切手や料額印面がそのような状態であるはがきや郵便書簡、配達証がはがれている定形小包包装物は交換できませんのでご注意ください。

ただし、印字ミスにより料額印面を汚損したことが明らかなのはがきなどについては交換します。

お渡しするもの	通常切手	特殊切手	ふるさと切手及び グリーティング切手	くじ引番号付 郵便切手	くじ引番号付 郵便はがき	その他の 郵便はがき	郵便書簡	定形小包 包装物
通常切手	○	×	×	×	×	○	○	○
特殊切手	○	×	×	×	×	○	○	○
ふるさと切手及びグリーティング切手	○	×	×	×	×	○	○	○
くじ引番号付郵便切手	○	×	×	×	×	○	○	○
くじ引番号付郵便はがき	○	×	×	×	×	○	○	○
その他の郵便はがき	○	×	×	×	×	○	○	○
郵便書簡	○	×	×	×	×	○	○	○
定形小包包装物	○	×	×	×	×	○	○	○

注1：くじ引番号付き郵便はがきには、お年玉付き郵便はがき(年賀はがき)及びかもめーる(暑中見舞はがき)があります。

注2：広告付はがき、及び絵入りはがきは、その他の郵便はがきに含まれます。

■交換手数料

お受けするもの	料金
郵便切手、通常はがき	1枚につき5円
往復はがき、郵便書簡	1枚につき10円
定形小包包装物	1枚につき40円
10円未満の郵便切手や郵便はがきなど	提出されるものの合計額の半額

くじ引番号付郵便はがき等の無料交換

近親者のご不幸による服喪のため、ご利用いただけなくなったお年玉付郵便はがき・寄附金付お年玉付郵便切手については、無料で通常切手類と交換いたします。(服喪によるお年玉付郵便はがき等の無料交換)
また、誤って購入されたくじ引番号付郵便はがきのうち、再販売可能なものを手数料無料で同年用の他の種類のくじ引番号付郵便はがきと交換いたします。(誤購入によるくじ引番号付郵便はがきの無料交換)

■服喪によるお年玉付郵便はがき等の無料交換

お手持ちの切手類	お渡しする切手類
<ul style="list-style-type: none"> お年玉付郵便はがき (四面連刷、インクジェット紙、くぼみ入り、寄附金付、広告付きを含みます。) 寄附金付お年玉付郵便切手 	<ul style="list-style-type: none"> 通常切手 (甲事用切手を含みます。) 通常はがき、往復はがき (その他の郵便はがき) 郵便書簡 定形小包包装物 ※特殊切手及びお年玉付郵便はがき・切手は、対象となりません。

無料交換の期間は、お手持ちのお年玉付郵便はがき等の販売開始日からその年の年賀特別郵便物の引受終了日(12月28日)までです。

簡易郵便局を除く全ての郵便局で可能です。服喪であることをお申し出いただき、窓口にて備付けの請求書に請求される方の住所、氏名及び亡くなられた方との続柄等をご記入ください。

■誤購入によるくじ引番号付郵便はがきの無料交換

お渡しするもの	無地	無地 (くぼみ入り)	絵入り	インクジェット紙	インクジェット紙 (広告付)	四面連刷
無地	×	○	○	○	○	○
無地 (くぼみ入り)	○	×	○	○	○	○
絵入り	○	○	×(○) ^(注)	○	○	○
インクジェット紙	○	○	○	×	○	○
インクジェット紙 (広告付)	×	×	×	×	×	×
四面連刷	×	×	×	×	×	×

注：絵柄の異なるものへの交換については、無料交換の対象となります。

無料交換の期間は、くじ引番号付郵便はがきの販売開始日から販売期間終了日までです。

誤ってご購入された場合に無料交換できるくじ引番号付郵便はがきは未使用のものとしていただいております。汚染又はき損等により再販売に適さないものは除かせていただきます。

無料交換は、当年度発行のくじ引番号付郵便はがきを当年度発行した他の種類のくじ引番号付郵便はがきに交換する場合に限らせていただきます。

なお、広告付のもの、四面連刷のものについては、交換受付の対象から除かせていただきます。

2.郵便貯金

郵便貯金の商品

商品名	特 色	期間・預入単位等
通常貯金	キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与預入、年金恩給の振替預入などの便利なサービスが利用できます。	出し入れ自由 10円以上、1円単位
通常貯蓄貯金	一定金額以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。	出し入れ自由 10円以上、1円単位
国際ボランティア貯金	通常貯金又は通常貯蓄貯金の税引き後の受取利子の一部又は全部を寄附していただき、海外で活動する民間援助団体を通じて、開発途上地域の人々の福祉の向上に役立てます。	寄附割合は20%から100%まで (10%単位で自由に設定可)
定 額 貯 金	預入後6か月たてばいつでも払戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払戻し時まで適用されます。	6か月以降払戻し自由 1,000円以上、1,000円単位 (1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)
定 期 貯 金	短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続が省略でき、忙しい方にも大変便利です。	1か月以上3年以下(月単位)又は4年 1,000円以上、1,000円単位
積 立 貯 金	毎月一定額を、一定の期間積み立てる貯金です。旅行や車検費用などの目的に応じて、積立期間を設定できます。ご自宅やお勤め先に集金にお伺いするほか、郵便局窓口でも預け入れできます。	1年以上、3年以下 (3か月単位で設定可) 1,000円以上、100円単位
住 宅 積 立 貯 金	住宅の建築・購入・改良を目的として積み立てる貯金で、沖縄振興開発金融公庫の割増融資のあっせんが受けられます。	1年以上、5年以下 5,000円以上、1,000円単位
教 育 積 立 貯 金	高校・大学などへの進学や留学を目的として積み立てる貯金で、国民生活金融公庫などから積立額と同額まで教育資金の融資が受けられるようあっせんします。	1年以上、5年以下 1万円以上、5,000円単位
オート定額・定期貯金	通常貯金から毎月一定額を定額貯金又は定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回以内の特別月を設定してその月のみ積み立てることのできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。	6年以下 1,000円以上、1,000円単位
満期一括受取型定期貯金	毎月一定金額を通常貯金から引き落とし、定期貯金へ預け入れし、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金などへ振り替えます。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。	1年以上、6年以下 1,000円以上、1,000円単位
財形定額貯金	お勤めの方が財産づくりのために、給料やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。	3年以上 1,000円以上、1,000円単位
財形年金定額貯金	お勤めの方の豊かな老後のために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。	5年以上 1,000円以上、1,000円単位
財形住宅定額貯金	お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。	5年以上 1,000円以上、1,000円単位
介 護 貯 金	寝たきりなどのため介護が必要な方(原則としてホームヘルプサービスなどの公的福祉サービスを受けていることが必要)が預け入れできる定期貯金で、一般の利率に2割(0.2%~1.0%の範囲内)上乗せした利率で500万円まで預け入れできます。また、貸付けの上乗せ利率は一般の定期貯金の場合の1/2となります。	1か月以上3年以下(月単位)又は4年 1,000円以上、1,000円単位
ニュー福祉定期貯金	障害者や遺族の方々に支給される公的年金等を受給されている方が利用できる利率を0.3%優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。取扱期間は平成18年2月末までです。	1年 1,000円以上、1,000円単位
ゆうゆうローン	積立貯金、定額貯金、定期貯金を担保に、積立貯金は積立額合計の90%以内、定額貯金と定期貯金は元利金の90%以内で、最高300万円まで借りることができます。返済は2年以内、4回まで分けて返済することもできます。	2年 (1回に限り、貸付けの更新が可能)

注：ここでご紹介したもののほかにも、いろいろな条件、便利なお取扱いなどがありますので、詳しくは郵便局の職員にお尋ねください。

平成17年4月1日から、次の商品・サービスの取扱いを変更いたしました。

- ・通常貯蓄貯金30と通常貯蓄貯金10の統合
- ・国際ボランティア貯金の利用の有無による通帳複数保有の廃止
- ・定期受取型定額貯金の取扱廃止
- ・利子分割払定額貯金の取扱廃止
- ・国債定額・定期貯金の取扱廃止
- ・メモリアル証書サービスの廃止

送金サービス

■郵便為替

遠く離れた方へのお祝い金、受験料や住民票のご請求などの送金をされるとき、郵便為替をご利用になりますと、全国各地へ簡便な手続と手頃な料金で送金できます。

なお、郵便為替には、普通為替・電信為替・定額小為替の3種類があります。

サービス	特 色
普通為替	現金と引き換えに普通為替証書をお渡します。これを受取人に送付していただき、受取人がお近くの郵便局で証書と引き換えに現金を受け取る方法です。
電信為替	お急ぎの送金に便利な方法で、郵便局間をオンラインで送金します。現金をお届けする「居宅払」、証書をお送りして郵便局で現金と引き換える「証書払」、受取人に郵便局に来ていただき現金をお渡しする「窓口払」があります。
定額小為替	仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。

■郵便為替の料金

区 分 金 額	普通為替	電信為替			定額小為替
		証書払	窓口払	居宅払	
1万円以下	100円	620円	240円	1,040円	証書1枚につき10円
10万円以下	200円	800円	400円	1,220円	
100万円以下	400円	1,410円	760円	1,620円	

注1：定額小為替証書は、50円・100円・200円・300円・400円・500円・1,000円の7種

注2：料金は平成17年6月1日現在

■郵便振替

郵便振替は、郵便振替口座による手軽で確実な送金の方法です。

郵便振替には、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。

サービス	特 色
払 込 み	振替口座をお持ちでない方が、口座をお持ちの方(加入者)の口座へ入金することができます。
振 替	振替口座をお持ちの方(加入者)同士で、口座の預り金を先方の口座に振り替えることができます。
払 出 し	振替口座をお持ちの方(加入者)が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

■郵便振替の料金

区 分 金 額	払込み		払出し(現金払)			
	通常払込み	電信払込み	通常現金払	電信現金払		
				証書払	居宅払	窓口払
1万円以下	70円(60円)	210円	140円	550円	970円	180円
10万円以下	120円(110円)	340円	230円	790円	1,210円	390円
100万円以下	220円(210円)	600円	600円	1,320円	1,530円	680円

振 替				
通常振替	電 信 振 替			
15円	(1) (2) 及び (3) 以外のもの	(2) デビットカード振替		(3) 収納通知サービス
	140円 (130円)	振替金額の1/100に相当する金額。ただし、当該金額が3円に満たない場合は3円、100円を超える場合は100円。		60円

注1：() 内の料金は、機械扱い (ATMでのお取扱い等) の料金です。

注2：料金は平成17年6月1日現在

平成17年4月1日から、次の商品・サービスの取扱いを変更いたしました。

- ・定額小為替 (600円、700円、800円、900円、2,000円、3,000円、5,000円及び10,000円の金種の廃止 (慶祝用の定額小為替も廃止))
- ・自動受取り (個別送金) の廃止

注：ここで紹介したサービスのほかにも、いろいろな条件、便利なお取扱いなどがありますので、詳しくは郵便局の職員にお尋ねください。

国際送金サービス

世界の83か国、9地域に送金できます。(平成17年6月1日現在)

■住所あて送金

サービス	特 色
通常為替	郵便局で送金金額と料金を受け入れ、国際送金の請求を適宜取りまとめたうえ、国際送金に必要な事項を郵政庁に通知し、交換国において受取人に郵便為替証書と引換えに送金金額を払い渡します。アメリカあて送金の場合は、郵便局で発行した郵便為替証書をお客さまご自身が受取人に送付していただくこともできます。
電信通常為替	郵便局で送金金額と料金を受け入れ、国際送金に必要な事項を電信により郵政庁に通知し、交換国において受取人に郵便為替証書と引換えに送金金額を払い渡します。
払出為替	郵便振替口座の預り金から送金金額と料金を払い出し、国際送金の請求を適宜取りまとめたうえ、国際送金に必要な事項を郵政庁に通知し、交換国において受取人に郵便為替証書と引換えに送金金額を払い渡します。

■住所あて送金の料金

区 分 金 額	通常為替	通常為替 (アメリカあてにお客さま ご自身が郵便為替証書 を送付する場合)	電信通常為替	払出為替
10万円以下	1,000円	500円	2,000円	1,000円
20万円以下	1,500円	1,000円	2,500円	1,500円
50万円以下	2,000円	1,500円	3,000円	2,000円
100万円以下	2,500円	2,000円	3,500円	2,500円

注1：送金金額が100万円を超える場合は、50万円ごとに500円を上記の料金に加算します。

注2：お取り扱いできるサービスの種類はあて先国によって異なりますので、詳しくは郵便局へお尋ねください。

■口座あて送金

サービス	特 色
払込為替	郵便局で送金金額と料金を受け入れ、国際送金の請求を適宜取りまとめたうえ、国際送金に必要な事項を郵政庁に通知し、交換国において受取人の郵便振替口座又は銀行口座に送金金額を入金します。
電信払込為替	郵便局で送金金額と料金を受け入れ、国際送金に必要な事項を電信により郵政庁に通知し、交換国において受取人の郵便振替口座又は銀行口座に送金金額を入金します。
通常振替	郵便振替口座の預り金から送金金額と料金を払い出し、国際送金の請求を適宜取りまとめたうえ、国際送金に必要な事項を郵政庁に通知し、交換国において受取人の郵便振替口座又は銀行口座に送金金額を入金します。
電信振替	郵便振替口座(ば・る・る口座を含みます)の預り金から送金金額と料金を払い出し、国際送金に必要な事項を電信により郵政庁に通知し、交換国において受取人の郵便振替口座又は銀行口座に送金金額を入金します。

「ば・る・る」(郵便貯金総合通帳)と、海外15か国(イギリス、イタリア、オーストリア、オランダ、セルビアモンテネグロ、スイス、スペイン、スロバキア、チェコ、ドイツ、フランス、ベルギー、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク)の郵便振替口座との間の電信振替、また、海外22か国2地域(アイスランド、アメリカ、イギリス、オーストラリア、オーストリア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、チェコ、中国、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランス、ベルギー、香港、マカオ、マーシャル、ミクロネシア、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク)の銀行口座との間の電信振替がご利用いただけます。

■口座あて送金の料金

区 分 金 額	払込為替	電信払込為替	通常振替	電信振替
10万円以下	700円	1,700円	送金金額に 関係なく400円	送金金額に 関係なく1,400円
20万円以下	1,000円	2,000円		
50万円以下	1,500円	2,500円		
100万円以下	2,000円	3,000円		

注1：払込為替と電信払込為替の場合、送金金額が100万円を超える場合は、50万円ごとに500円を上記の料金に加算します。

注2：銀行口座あて送金については、あて先国により送金金額から仲介手数料、口座登記料が控除されることがあります。

注3：お取り扱いできるサービスの種類はあて先国によってそれぞれ異なりますので、詳しくは郵便局へお尋ねください。

その他のサービス

サービス	取扱いの種類
外国通貨の両替	米ドル、カナダ・ドル、英ポンド、韓国ウォン、オーストラリア・ドル、スイス・フラン及びユーロの7通貨（平成17年6月現在）
旅行小切手の売買	米ドル、カナダ・ドル、英ポンド、オーストラリア・ドル、スイス・フラン、ユーロ及び日本円の7通貨建て（平成17年6月現在） 注：旅行小切手購入に際しては、旅行小切手の購入額の1%が手数料として必要です。
国債の販売等	長期利付国債（10年もの）、中期利付国債（2、5年もの）、割引国債（3、5年もの）、個人のみを購入対象とした個人向け国債（10年もの、変動金利）の販売・買取り及び国債を担保とした貸付け等
各種年金等の支払	年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金等、労災保険年金等、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債（第17回特別給付金国庫債券・第8回特別弔慰金国庫債券等）の元利金、国税還付金
各種納付金・公共料金等の受入	国税（所得税・法人税等）、地方税（都道府県民税・住民税・固定資産税等）、各種年金保険の保険料（国民健康保険、厚生年金等）、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料等
宝くじの販売	ドリームジャンボ宝くじ、サマージャンボ宝くじ、オータムジャンボ宝くじ、年末ジャンボ宝くじ、グリーンジャンボ宝くじ、全国通常くじ

注1：各種年金等は、お客さまの通常貯金（ば・る・る）に自動的に預け入れすることによる支払を行っています。（福祉年金を除く。）

注2：各種納付金・公共料金等の一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

■キャッシュカード再発行手数料等

サービス	内容	手数料（消費税込み）
キャッシュカードの再発行	紛失、汚染・き損又は新しいカードへの交換（磁気不良を除く。）を理由として、キャッシュカードを再発行する取扱い	1,000円
残高証明書の発行	お客さまが指定した通帳、貯金証書又は郵便振替口座の現在高を証明する取扱い	（郵便貯金関係） 500円 （郵便振替関係） ・個別発行 500円 ・定期発行 100円
入出金照会／受払照会	お客さまが指定した一定期間（過去5年以内）における通常郵便貯金の入出金状況又は郵便振替口座の受払状況を調査して回答する取扱い	500円
受払通知票等の再発行	お客さまが指定した特定の日（過去5年以内）における郵便振替に係る受払通知票又は払込取扱票等を再発行する取扱い	500円

注：手数料は平成17年6月1日現在

■ATM・CD提携サービス

郵便貯金と民間金融機関とのネットワークを接続し、提携金融機関のキャッシュカード等で郵便局のATMを、郵便貯金のキャッシュカードで提携金融機関のATM・CDをご利用できるサービスです。

平成11年1月から実施しており、平成17年6月1日現在で1,853の金融機関との間でサービスを行っています。

- 提携金融機関のATM・CDで郵便貯金のキャッシュカードをご利用になる際（残高照会を除く。）には次の手数料がかかります。

取扱時間	手数料（消費税込み）
平日・・・8：45～18：00	105円
土曜日・・・9：00～14：00	
上記以外	210円

注：お取扱内容、お取扱時間等については、提携金融機関により異なります。

- 郵便局のATMで提携金融機関のキャッシュカード等をご利用になる際の手数料は、提携金融機関ごとに定められていますので、ご利用の提携金融機関にご照会ください。
- サービスの詳細については、郵便貯金のホームページ（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/a0000000/aa200000.htm>）でご覧いただけます。

■相互送金サービス

郵便貯金と民間金融機関とのネットワークを接続し、郵便振替口座と民間金融機関の預貯金口座との間で相互に送金を行うサービスです。

平成12年3月から実施しており、平成17年6月1日現在で29の金融機関との間でサービスを行っています。

- 郵便貯金から提携金融機関へ送金する際には送金金額にかかわらず1件290円（ATMをご利用の場合は280円）の料金がかかります。
注：料金は平成17年6月1日現在
- サービスの詳細については、郵便貯金のホームページ（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/s0000000/ssk11000.htm>）でご覧いただけます。

■デビットカードサービス

企業と金融機関をネットワークで接続し、金融機関のキャッシュカードを利用して預貯金口座の残高を引き当てにデパートやスーパーなどの店頭で買物代金を即時にキャッシュレスで決済するサービスです。

郵便貯金では平成11年1月から実施しています。

- ご利用時間 0：05～23：55
注：ご利用はご利用店の営業時間内となります。
- 1回の利用金額の上限を100万円としております。
- サービスの詳細については、郵便貯金のホームページ（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/s0000000/sc000100.htm>）でご覧いただけます。

■郵貯インターネットホームサービス・郵貯モバイルサービス

電信振替（口座間送金）や現在高照会等の各種サービスを、インターネット等を通じて、パソコンや携帯電話で利用できるサービスです。

平成14年3月から実施しており、順次、サービス内容を拡充しています。

○ サービス内容

サービス	内容	料金	
電信振替（口座間送金）	お客様の口座から受取人の口座へ即時に送金します。	130円	
居宅送金	お客様の口座から受取人の自宅などへ現金をお届けします。	1万円以下	970円
		10万円以下	1,210円
		100万円以下	1,530円
税金・各種料金の払込み (ゆうちょPay-easyサービス)	お客様の口座から税金・各種料金のお支払いを即時に行います。	60円*	
連動振替決済サービス	お客様の口座からネットショッピングなどの代金のお支払いを即時に行います。	180円* (振替料金130円+通信文料金50円)	
現在高照会	お客様の口座の現在高を表示します。	無 料	
取扱内容照会	お客様のば・る・る口座の通帳に記載されていない取引内容を表示します。	無 料	
受入内容照会	2営業日前からのお客様の口座への電信払込みや電信振替による受入内容を表示します。	無 料	

注1：郵貯インターデビット決済サービスは平成17年3月末に終了しました。

注2：料金は平成17年6月1日現在

※税金・各種料金を受け入れる収納機関が料金を負担する場合は、お客様からは料金をいただきません。

○ ご利用時間 0：05～23：50

注：一部お取扱いできない時間があります。

○ サービスの詳細については、

郵便貯金のホームページ

（郵貯インターネットホームサービス <http://www.yu-cho.japanpost.jp/service/ihs/ihs.htm>）

（郵貯モバイルサービス <http://www.yu-cho.japanpost.jp/service/ihs/mbl.htm>）

をご覧ください。

■マルチペイメントネットワークサービス

官公庁、地方公共団体、企業と金融機関をネットワークで接続し、金融機関の窓口の他、ATM・パソコン・携帯電話で、税金・各種料金の支払等ができ、収納済データ等を収納機関に電子的に通知するサービスです。

郵便貯金では平成14年1月から実施しています。

○ ゆうちょPay-easy（ペイジー）サービス

郵貯インターネットホームサービス、郵貯モバイルサービスで、税金・各種料金の払込みや自動払込みの申込みができ、即時に収納済データ等を収納機関に通知します。

注：平成18年1月から順次、全国のATMでも税金・各種料金の払込みをお取扱いいたします。

○ その他のお取扱い

- ・ 郵便局の窓口で税金・各種料金の払込みができ、一括して収納済データを収納機関に通知します。
- ・ 収納機関の端末設備で、キャッシュカードを利用して自動払込みの申込みができ、結果データを収納機関に通知します。
- ・ 収納機関と郵便貯金との間で自動払込みデータの授受を行います。

○ サービスの詳細については、

郵便貯金のホームページ（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/s0000000/sk001600.htm>）をご覧ください。

3.簡易保険

簡易保険は、万一の場合の家族の生活保障、老後の生活保障、子供の教育資金の準備など国民各自のライフサイクルを通じて生じる多様なニーズに備え、それぞれの加入目的に合わせた保険を取り扱っています。

平成17年4月1日現在、簡易保険の保険種類は、法律上、終身保険、定期保険、養老保険、家族保険、財形貯蓄保険、終身年金保険、定期年金保険、夫婦年金保険、終身年金保険付終身保険、定期年金保険付養老保険及び夫婦年金保険付家族保険の11種類ですが、これらは、さらに、約款上25種類に分けられており、加入者の方がその希望に合った保険種類を選択することができますようにしています。

基本契約

保 険 種 類		仕 組 み	加 入 年 齢										
			0	10	20	30	40	50	60	70	80		
終 身 保 険	普通終身保険 ・(ながいきくん〈定額型〉) ・(ながいきくん〈ぼらんす型2・5倍〉)	終身間の死亡保障 ・死亡は一定額又は保険料払込期間満了前は満了後の2倍、5倍保障 ・生存保険金付き	20 65										
	特別終身保険 (ながいきくん〈おたのしみ型〉)	・生存保険金及び介護保険金付き	20 65										
	介護保険金付終身保険 (シルバー保険)	・生存保険金及び介護保険金付き	20 65										
定 期 保 険	普通定期保険	一定期間の死亡保障 ・死亡保険金のみの支払	15 50										
	職域保険	・職域向け	15 65										
養 老 保 険	普通養老保険 (フリープラン)	死亡保障と満期保障 ・死亡と満期の同額保障	0 70										
	特別養老保険 (フリープラン(2・5・10倍保障型))	・死亡は満期の2、5、10倍保障	15 65										
	特定養老保険 (一病壮健プラン)	・糖尿病り患者等向け	40 65										
	学資保険	・学資金積立用	18 55(男性) 0 12 16 55(女性)										
家 族 保 険	夫婦保険	一契約で家族を保障 ・夫婦のみ保障	20 55										
財 形 貯 蓄 保 険	財形積立貯蓄保険	勤労者の財産形成 ・一般の貯蓄用	15 65										
	財形住宅貯蓄保険	・住宅取得専用	15 54										
終 身 年 金 保 険	即時終身年金保険	終身間の年金 ・契約と同時に年金支払	55 75										
	据置終身年金保険	・契約後一定期間後年金支払	20 74										
	介護割増年金付終身年金保険 (シルバー年金あんしん)	・介護割増年金付き	25 65										
	財形終身年金保険	・勤労者の財産形成(終身年金用)	36 54										
	即時確定拠出終身年金保険	・契約と同時に年金支払	60 70										
	据置確定拠出終身年金保険	・契約後一定期間後年金支払	0 70										
定 期 年 金 保 険	即時定期年金保険	5、10年の年金 ・契約と同時に年金支払	55 70										
	据置定期年金保険	・契約後一定期間後年金支払	45 69										

保 険 種 類	仕 組 み	加 入 年 齢										
		0	10	20	30	40	50	60	70	80		
夫婦年金保険	即時夫婦年金保険	夫婦の終身間の年金 ・契約と同時に年金支払 ・契約後一定期間後年金支払										
	据置夫婦年金保険	25 55 74										
終身年金保険付終身保険 (トータルプランしあわせ)	終身間の死亡保障と終身間の年金	25 55										
育英年金付学資保険 (育英学資)	学資金積立用 育英年金付き	18 12 16 55(男性) 55(女性)										
夫婦年金保険付夫婦保険 (トータルプランふうふ)	夫婦の終身間の死亡保障と 終身間の年金	25 55										

注1： は被保険者(夫婦保険は主たる被保険者及び配偶者である被保険者、夫婦年金保険及び夫婦年金保険付夫婦保険は主たる被保険者)、
 は保険契約者です。
 注2： 夫婦保険及び夫婦年金保険の場合は夫婦の年齢差が15歳の範囲内であること、夫婦年金保険付夫婦保険の場合は夫婦の年齢差が15歳の範囲内であ
 かつ、配偶者である被保険者の年齢が65歳以下であることを要します。
 注3： 据置確定拠出終身年金保険の加入年齢範囲は、満70歳に達する日までです。
 注4： 詳細については、郵便局に備え付けのパンフレット等をご覧ください。

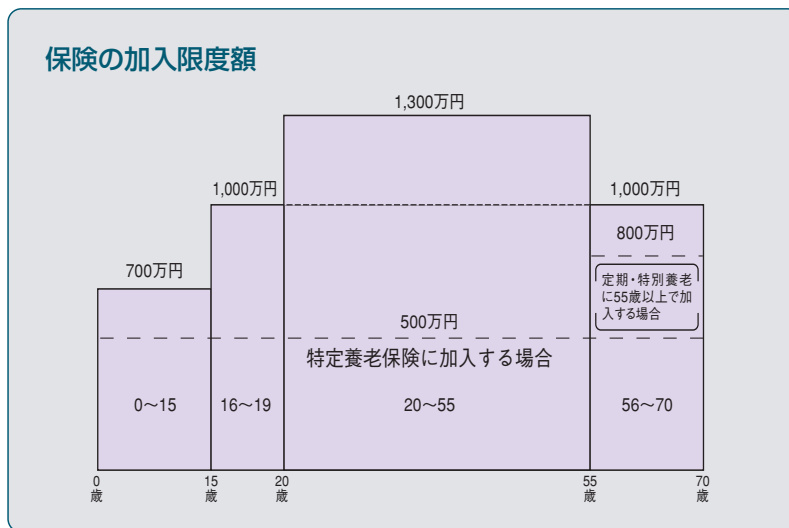
加入限度額、特約

簡易保険に加入できる金額は、保険、年金、特約の別に、次のようになっています。

■保険（財形貯蓄保険を除きます。）

15歳以下	被保険者1人につき、700万円
16歳以上	被保険者1人につき、1,000万円

注1： 特定養老保険に加入する場合は500万円まで、55歳以上の方が、定期
 保険・特別養老保険に加入する場合は800万円までです。
 注2： 20歳以上55歳以下の方は、加入後4年を経過した保険契約がある場
 合、最高1,300万円まで加入できます。



■年金

年金(介護割増年金を除きます。)	被保険者1人につき、初年度年額90万円
介 護 割 増 年 金	被保険者1人につき、年額50万円

■特約

- ・特約は、基本契約に付加することにより、ケガによる死亡・身体障害、病気やケガによる入院・手術・通院・療養等について保障するものです。
- ・1の基本契約には複数の特約(最高3つ)を付加することができます。特約は、基本契約の申込みの際付加することができるほか、一定の条件の下に、既契約に付加することができます。
- ・特約の保険期間は、特約の加入から基本契約の保険期間又は年金支払期間の終期までです。
- ・特約に加入することができるのは、65歳以下の方です。

注：普通養老保険の基本契約の申込みと同時に特約を付加する場合は、70歳まで加入できます。

特約の種類、保障内容、付加できる保険種類等

特約種類	保障内容	利用枠	特約を付加できる保険種類
①災害特約	ケガによる死亡・身体障害	1,000万円	財形商品、介護割増年金付終身年金保険及び確定拠出年金商品を除く全保険種類
②介護特約	特定要介護状態 ケガによる死亡・身体障害		介護保険金付終身保険のみ
③傷害入院特約	ケガによる入院・手術・通院・療養	上記とは別枠で 1,000万円	財形商品及び確定拠出年金商品を除く全保険種類
④疾病入院特約	病気による入院・手術・通院・療養		特定養老保険、財形商品及び確定拠出年金商品を除く全保険種類
⑤疾病傷害入院特約	病気による入院・手術・通院・療養 ケガによる入院・手術・通院・療養		

6 本社及び支社の所在地

(平成17年5月6日現在)

	郵便番号	住 所
本 社	1 0 0 - 8 7 9 8	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号
北 海 道 支 社	0 6 0 - 8 7 9 7	北海道札幌市中央区北2条西4丁目3番地
東 北 支 社	9 8 0 - 8 7 9 7	宮城県仙台市青葉区一番町1丁目1番34号
関 東 支 社	3 3 0 - 9 7 9 7	埼玉県さいたま市中央区新都心3番地1
南 関 東 支 社	2 2 0 - 8 7 9 7	神奈川県横浜市西区平沼1丁目1番3号
東 京 支 社	1 0 6 - 8 7 9 7	東京都港区麻布台1丁目6番19号
信 越 支 社	3 8 0 - 8 7 9 7	長野県長野市栗田801番地
北 陸 支 社	9 2 0 - 8 7 9 7	石川県金沢市尾張町1丁目1番1号
東 海 支 社	4 6 9 - 8 7 9 7	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目2番5号
近 畿 支 社	5 3 0 - 8 7 9 7	大阪府大阪市中央区北浜東3番9号
中 国 支 社	7 3 0 - 8 7 9 7	広島県広島市中区東白島町19番8号
四 国 支 社	7 9 0 - 8 7 9 7	愛媛県松山市宮田町8番地5
九 州 支 社	8 6 0 - 8 7 9 7	熊本県熊本市城東町1番1号
沖 縄 支 社	9 0 0 - 8 7 9 7	沖縄県那覇市東町26番29号

注：東京支社は平成17年5月6日、移転いたしました。

1. 郵便事業

窓口の営業時間

曜日	配達を行う郵便局	配達を行わない郵便局
月曜日～金曜日	9:00～19:00 (一部の郵便局は9:00～17:00)	9:00～17:00
土曜日	休ませていただきます (一部の郵便局は9:00～17:00、9:00～15:00)	休ませていただきます
日曜日・休日	休ませていただきます (一部の郵便局は9:00～12:30)	休ませていただきます

土・日・休日開設の郵便窓口サービス

朝夕に人出の多い駅前等に所在する一部の郵便局では、郵便窓口営業時間を30分～1時間延伸したり、土・日・休日に人出の多いデパート、駅構内、観光地等に所在する一部の郵便局では閉庁日である土・日・休日に郵便窓口を開設するなど、地域特性に応じた弾力的な郵便窓口営業時間を設定しています。(土曜日のみ開設280局、土・日・休日開設165局)

ゆうゆう窓口

配達を行う郵便局では、郵便窓口の営業時間外でも「ゆうゆう窓口（時間外窓口）」を開設しています。

また、全国335（平成17年4月現在）の大規模郵便局の「ゆうゆう窓口」では、24時間、郵便物の引受け及び不在保管郵便物のお渡し、切手・印紙等の販売を行っています。



郵便テレフォン&ファクシミリサービス

郵便商品・料金等の情報を、お客さまがいつでも簡単に得られるようにするため、音声応答装置により音声又は文字等でご案内するサービス（郵便テレフォン&ファクシミリサービス）を実施しています。なお、文字等の情報の取出しは、電話付きFAXからのご利用となります。

案内時間	電話番号
24時間	全国统一フリーダイヤル ふみにはハイ 0120-232881

お客さま相談窓口

郵便に関するお客さまからの電話によるお問い合わせ等にお答えする「郵便サービス案内センター」を設置しています（全国14か所）。

	案内時間	電話番号
平日	8:00～22:00	全国统一フリーダイヤル ふみにはハイ
土・日及び休日	9:00～19:00	0120-232886

2.郵便貯金事業

窓口の取扱時間

曜 日	取 扱 時 間
月 曜 日 ～ 金 曜 日	9:00～16:00（中央郵便局など一部の郵便局は18:00まで）
土 曜 日 と 日 曜 日 ・ 休 日	休ませていただきます。

注1：12月31日、1月2日及び3日は休ませていただきます。

注2：一部、上記の取扱時間と異なる場合があります。

ATMの取扱時間

ATM等の取扱時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な取扱時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATM等の取扱時間については、各ATMに備え付けの案内表示又は郵便局ホームページの「郵便局・ATMのご案内」（http://www.yuubinkyoku.com/office_search/）によりご確認ください。

曜 日	普通郵便局	集配特定郵便局	無集配特定郵便局	出張所
月曜日～金曜日	8:45～19:00 注：一部の局は 7:00～23:00	8:45～18:00 注：一部の局は 8:00～21:00	9:00～17:30 注：一部の局は 7:00～23:00	9:00～18:00 注：一部の局は 7:00～23:00
土曜日	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～21:00	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～19:00	9:00～12:30 注：一部の局は 9:00～21:00	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～21:00
日曜日・休日	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～19:00	

注1：1月1日から3日は休ませていただきます。

注2：一部、上記の取扱時間と異なる場合があります。

注3：土曜日と日曜日・休日については、一部、取扱いをしていないATMがあります。

注4：貯金の預け入れ、現金による払込みについては、月曜日から金曜日の7:00以前及び21:00以降、土曜日と日曜日・休日の9:00以前及び17:00以降はご利用いただけません。また、定額・定期郵便貯金の預け入れについては、土曜日と日曜日・休日にはご利用いただけません。

注5：ATM・CD提携サービスについては、提携先金融機関等の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。

注6：全国17か所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。

郵便貯金カード紛失センター

通帳（証書）やキャッシュカードの紛失・盗難届は、次の専用フリーダイヤルで受け付けています。また、紛失・盗難届は、お近くの郵便局でも受け付けています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	(フリーダイヤル) なくしたときははやくお届け 0120-794889

通帳・キャッシュカードのお取扱いにあたっては、以下の点にご注意ください。

- 郵便貯金キャッシュカードの暗証番号には生年月日はご使用になれません
暗証番号には、生年月日・自宅や勤務先の電話番号・住所、郵便貯金以外の取引で使用している4桁の番号など外部から容易に推測される番号をご使用にならないようにしてください。
- 暗証番号は定期的にご変更を
安心してご利用いただくため、暗証番号は定期的にご変更ください。
暗証番号の変更は窓口だけでなく、全国の郵便局のATMで簡単にできます。
- 通帳、キャッシュカード等は別々に保管してください
通帳、キャッシュカード、印章、証明書類は、他人に使用されないよう別々に保管するなどご注意ください。また、通帳又はキャッシュカードと暗証番号のメモを一緒に保管（あるいは携帯）しないようご注意ください。
- 定期的に通帳記入又はキャッシュカードによる残高照会をしてください
定期的に通帳による通帳記入又はキャッシュカードによる残高照会を行い、不正な払戻しが行われていないことをご確認ください。

お客さま相談窓口

全国の郵便貯金地域センターに郵便貯金相談室を設置し、郵便貯金や郵便振替等についてのお問い合わせやご相談を承っています。

全国统一フリーダイヤル番号（お近くの郵便貯金相談室につながります。）

受付時間	電話番号
8：30～18：00 (土日・休日を除く)	(フリーダイヤル) デンワでシツモン 0120-108420

■フリーダイヤルによる郵便貯金電話案内サービス

郵便貯金 電話案内 サービス	受付時間	平日 8：30～18：00
	電話番号	フリーダイヤル 0120-108420
	案内内容	郵便貯金全般に関するお問い合わせ
郵便貯金 テレフォン & FAX サービス	受付時間	終日(24時間)
	電話番号	フリーダイヤル 0120-247420
	案内内容	郵貯情報サービス(電話又はFAX) 暮らしに役立つ便利な郵便貯金の商品・サービスをお知らせします。

注：FAXサービスが利用できるのは、電話付きFAXに限られます。

3.簡易保険事業

窓口の取扱時間

曜 日	取 扱 時 間
月 曜 日 ～ 金 曜 日	9:00～16:00（中央郵便局など一部の郵便局は18:00まで）
土 曜 日 と 日 曜 日 ・ 休 日	休ませていただきます。

注：12月31日、1月2日及び3日は休ませていただきます。

かんぽ健康電話相談サービス

少子・高齢化がますます進展していく我が国において、簡易保険加入者の暮らしの一層の安定に資するため、簡易保険加入者を対象に、平成7年から健康に関する悩み、相談に対してアドバイスを行う電話相談サービスを行っています。

- 電話番号 0570-08-2222（通話先：東京）
- 相談料 無料
- 通話料 相談者のご負担とさせていただきます
- 相談日 年中無休
- 相談時間 9：00から21：00まで

簡易保険カードの紛失・盗難の受付

簡易保険カードを紛失したり、盗難にあった場合は、直ちにお近くの郵便局にお届けいただく必要がありますが、次のフリーダイヤルによる受付も行っています。

〔簡易保険カード紛失届専用受付番号〕

0120-794055（ナクシたときはココ）

受付時間 平日／8:30～21:00（土・日曜日及び休日並びに1月2日、1月3日及び12月31日は除く。）

注1：簡易保険・郵便貯金共用カードをご利用されている場合は、郵便貯金に関するお届けも必要となりますので、0120-794889（郵便貯金カード亡失センター）にお届けください。

注2：簡易保険カードの再交付については、郵便局の保険担当窓口への請求が必要です。

注3：0120-794055は、簡易保険カードの紛失届の受付のための緊急連絡用です。一般のお問い合わせ、要望等については一切受け付けできませんので、ご注意ください。

お客さま相談窓口

常時、郵便局の窓口や保険外務員の活動を通じて、お客さまからの相談や照会などにお答えしています。さらに、加入者の利益を保護するとともに、お客さまの声を事業に反映し、その改善に役立てるため、次のような相談窓口を設置しています。

かんぽコールセンター及び簡易保険事務センターお客さま相談窓口

フリーダイヤル「0120-552950（ここにきこう）」によりお客さまからの問い合わせ、要望等を受け付けています。

○受付時間

- ・かんぽコールセンター：平日／9:00～21:00 土・日・休日／9:00～17:00（1月1日～3日を除く。）
かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内など一般的なご相談にお答えしています。
なお、各種保険金請求後の支払状況についての確認など個別の契約に関することなどは、IVR（音声自動応答装置）の操作 又は受持の簡易保険事務センターへの電話転送により簡易保険事務センターからお答えします。
- ・簡易保険事務センターお客さま相談窓口 平日／9:00～17:00

4. その他、公社全般に関するご案内・ご相談

郵便、貯金、保険の各種商品・サービスに関するご意見・ご要望以外の公社全般に関するご案内やご相談をお受けします。

日本郵政公社お客さま相談センター
フリーダイヤル「0120-087472（おはなしなあに）」
受付時間：9：00～17：00（土・日・休日は休ませていただきます。）

5. インターネットによるご相談

日本郵政公社ホームページ（<http://www.japanpost.jp>）にアクセスいただき、「ご意見・お問い合わせ」をクリック、「郵便」、「貯金」、「保険」、「その他、日本郵政公社全般」に関するご案内、ご相談のうち、該当ボタンをクリックしてお問い合わせください。

6. 情報公開窓口

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づき、日本郵政公社が保有する公社文書を皆さまからの請求に応じて開示します。

また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）に基づき、日本郵政公社が保有する個人情報を、ご本人さまからの請求に応じて開示し、理由があると認められる場合には、個人情報の訂正や利用停止を行います。

本社及び支社（全国13か所）に開設する情報公開室にご相談ください。

情報公開室の開設時間 9：45～17：00

注：12：00～13：00と16：30～17：00は新規受付を行いません。

注：土・日、休日と年末年始は開設しません。

詳しくはこちらをご覧ください

『日本郵政公社情報公開の手引き』

→ <http://www.japanpost.jp/top/kokai/kokai/index.html>

『日本郵政公社が保有する個人情報開示請求の手引き』

→ <http://www.japanpost.jp/top/kokai/kojin/index.html>

8 沿革

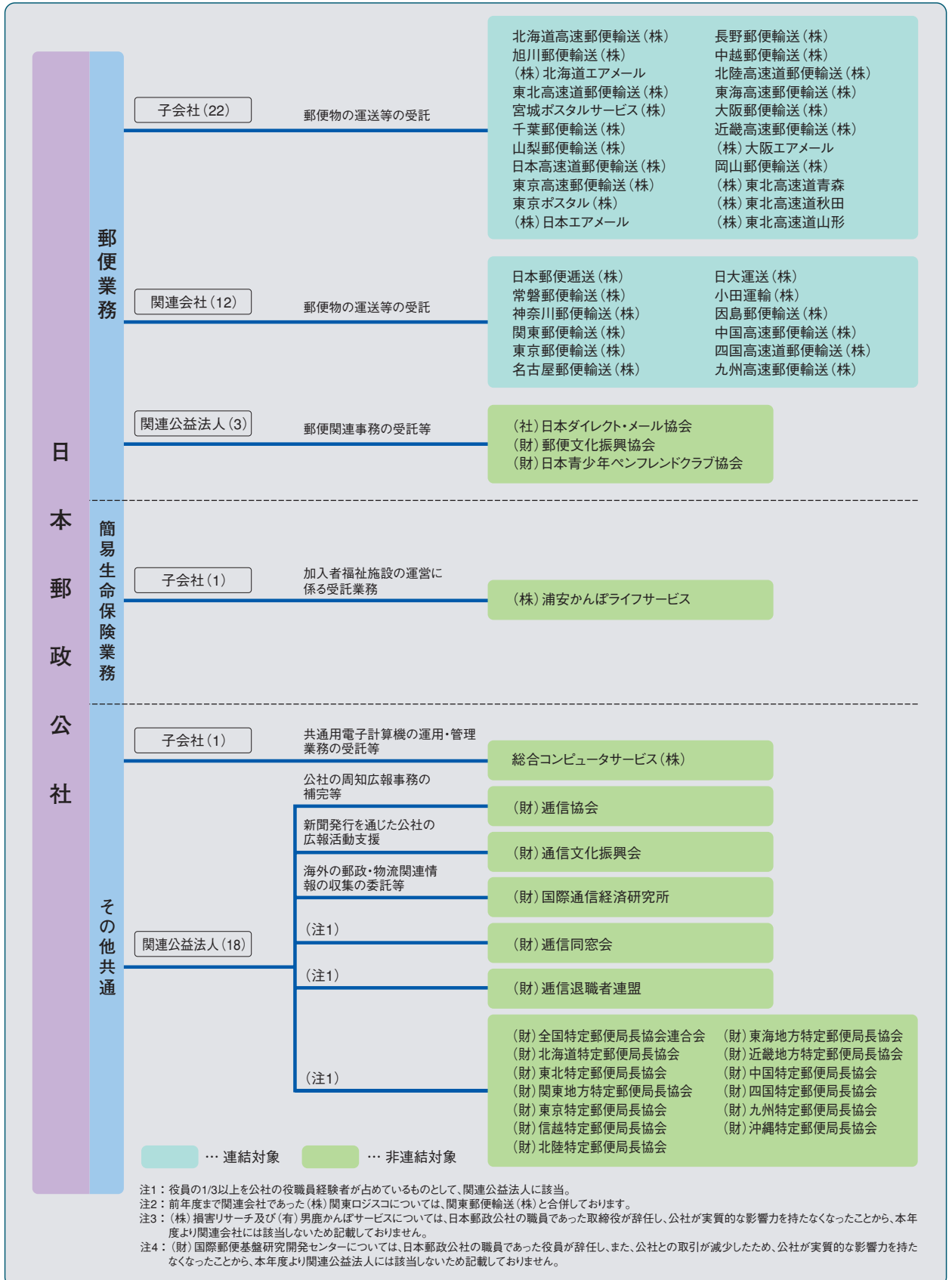
年 月 日	事 項
明治 4年（1871年） 4月 20日	郵便創業、民部省の駅通司が所管
明治 8年（1875年） 1月 1日	「郵便役所」を「郵便局」と改称
明治 8年（1875年） 1月 2日	郵便為替創業
明治 8年（1875年） 5月 2日	郵便貯金創業
明治 18年（1885年） 12月 22日	逓信省発足
明治 39年（1906年） 3月 1日	郵便振替創業
大正 5年（1916年） 10月 1日	簡易生命保険創業
昭和 24年（1949年） 6月 1日	二省分離に伴い「郵政省」発足
平成 13年（2001年） 1月 6日	省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編
平成 15年（2003年） 4月 1日	日本郵政公社発足（簡易保険福祉事業団を統合）

9

子会社等との関係

1. 系統図

平成17年3月末現在



1 ハイライト

2 トピックス

3 経営方針

4 経営の取組

5 公社概要

6 資料編